

「ものプロ」

～看大連知財NWメルマガ～（第3回）

【はじめに】

看大連知財NWメルマガ「ものプロ」第3回をお届けいたします。

【自己紹介】

昨年度より札幌市立大学のプロジェクトの事業化支援をさせていただいています。産学連携知的財産ADの渡辺です。

看護系の知財を担当するのは2年目でまだ不慣れな点もありますが、よろしくお願いたします。

【事例紹介】車椅子用クッション ～札幌市立大学～

今回は、札幌市立大学で開発した車椅子用クッションについて紹介します。

車椅子に座った高齢の方には、骨盤が後方へ倒れ、臀部が前方へ滑った、いわゆる“ずっこけ座り”や、猫背、円背、左右の傾き、身体の捻れなど、姿勢が崩れた方が多くみられます（図1）。

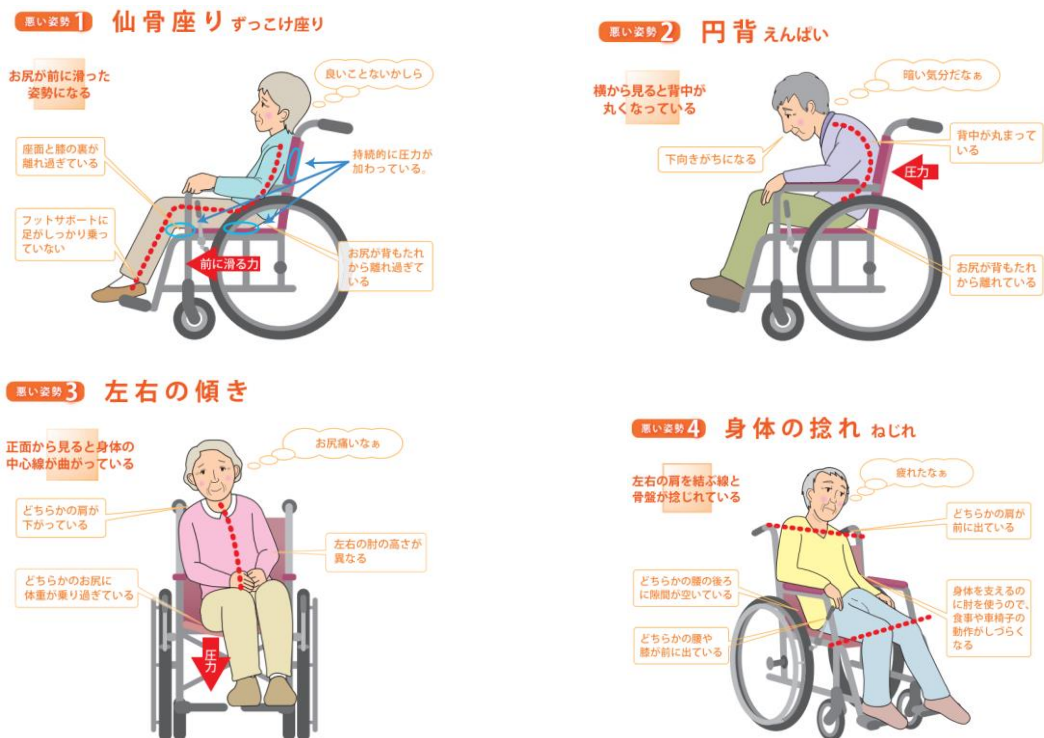


図1 出典：川崎市のホームページより

このように姿勢が崩れた状態が続くと、腰痛や褥瘡が起こりやすくなります。また、食物の取り込みや咀嚼・嚥下が困難になり、ひいては誤嚥を招く恐れもあります。また、傾いた身体を肘で支えるため、肘が痛くなることもあります。

座布団やクッションなどを挟み込んで姿勢の崩れを矯正することも行われていますが適切なやり方が難しいことや、食事の食べこぼしで座布団やクッションが汚れ、介助者の負担が増えてしまうこともあります。

このような問題を解決するために、ウレタンの表面に特殊技術を用いて防水・防汚コーティングを施した新しい車いす用クッションと肘掛けを開発しました。

開発したクッションと肘掛けには次のような特徴があります。

- クッションの形状、硬さ、安定性を最適化し体にフィットさせることにより、正しい姿勢と安定した座り心地、快適な使用感が得られる。
- 柔らかい肘掛けで肘が痛くならない。
- 撥水性のコーティングにより、拭き取り清掃、洗剤による丸洗いが容易でメンテナンス性に優れ、介護の負担が軽減される。
- 色、柄の選択が自由でデザイン性に優れる。



図2 クッションと肘掛けの実施例

開発したクッションと肘掛けについては2件の特許出願を行い、知財を保護しています（特願 2017-180028、特願 2017-183543）。

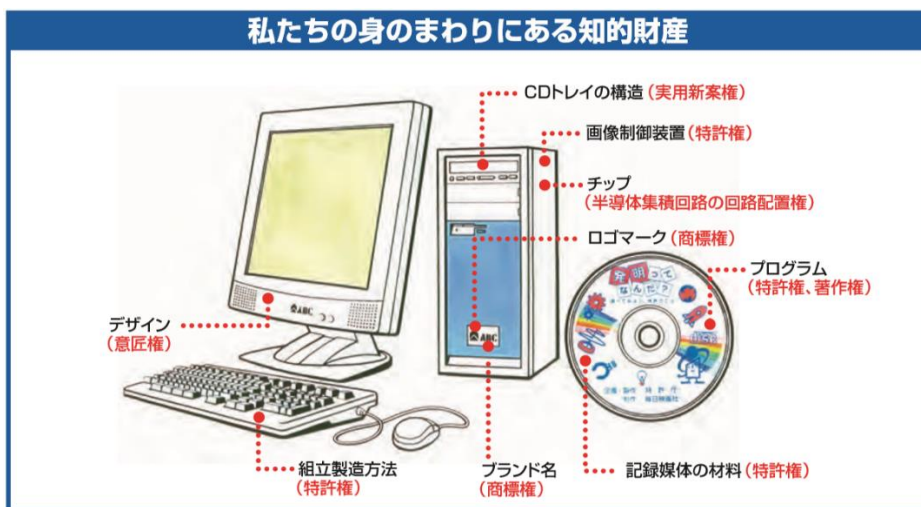
また、商品名 COTEMALI でフィールドクラブ（株）から販売されています。

【コラム】知的財産の多面的保護（特許権・意匠権等）について

看護系の分野では日々いろいろな困り事や現場からの要望が有り、そのようなニーズから様々なアイデアが生まれ、これは素晴らしいアイデアでは？と思われるものも有ると思います。

そのようなアイデアを保護するためにはどのような方法が有るのでしょうか？

例えば、下図のパーソナルコンピュータ（PC）を例にとると一つの製品も、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など様々な権利で守られています。



出典：工業所有権情報・研修館「アイデア活かそう未来へ」

生まれたアイデアが技術的に優れている場合は、特許権や実用新案権により保護されます。

一方、技術的にはありふれていてもそのデザイン（色や形）に特徴が有る場合には、意匠権により保護されます。

それでは、夫々のメリット、デメリットは何でしょうか？

特許権は権利範囲が広い反面、審査中の補正や意見書での主張により権利範囲が限定される恐れがあり、また無効とされる可能性も有ります。

一方、意匠権は権利範囲が狭いと思われがちですが、登録率が高く、また無効とされる可能性が低いというメリットがあります。

従って、特許権と意匠権とを上手く組み合わせることで、強固な権利保護が期待できます。例えば、特許により広い権利取得を目指す一方、技術的な観点からは新規性や進歩性が弱く特許性が疑わしいような製品の形態を、意匠でカバーするという方策をとることも有効です。

その他、商標権や、著作権により有効に保護される場合も有ります。